



総合福祉センター及び老人福祉センター事業 利用者説明会

本日はお集まりいただき、ありがとうございます。

日時 令和5年①12月25日（月） 14:00～15:30

②12月26日（火） 10:00～11:30

場所 二幸産業・NSP健幸福祉プラザ 7階研修室

主催 多摩市福祉総務課・高齢支援課

共催 二幸産業・NSPグループ（指定管理者）

目次	ページ数
1 制度変更の趣旨・内容	
(1) 制度変更の趣旨	2
(2) 制度変更の内容	3
3 一般団体の令和6年4月以降の利用方法について	4
4～8 施設紹介	6
(参考)	
・各分科会でいただいたご意見・ご質問	10
・ロッカー・キャビネット・棚の数量・寸法	13
・ロッカー・キャビネット・棚の設置案	14

1 (1) 制度変更の趣旨

既にある同好会と、高齢者一般団体や市内の他施設を利用している高齢者との間の利用条件の公平性を確保する必要があります。

- 平成9年の開設当時と現在を比べると、高齢者人口数が大幅に増加しており、施設に求められる機能も変化してきています。
- 人口の増加に伴い、高齢者の活動の場が求められている中、平成9年の開設以来、同好会は無料かつ優先的に会場を確保されてきています。
- そのため、同じ市内の高齢者でも、老人福祉センター同好会の会員は、無料かつ優先予約がなされ、施設を利用できる一方、高齢者一般団体を始め、各団体は予約を取ることが難しくなっています。
- また、一般貸出を行っていないセンター事業専用室（陶芸室・音楽活動室・寿の間）もあります。（老人福祉センター同好会のみが利用できます）
- 総合福祉センターを利用できず、有料で他の施設を、団体自身による予約で利用している高齢者も数多く、不公平が生じています。



制度の見直しや、利用料を設定を行います

1 (2) 制度変更の内容

令和6年4月からの制度変更の内容は、下記の4点です。

① 市内高齢者一般団体の利用料金の徴収

- ・市内高齢者一般団体が、健康増進・教養向上・娯楽等を目的として施設利用される場合、利用料が発生しておりませんでした。

この取扱いを、令和6年3月までとし、令和6年4月からは多摩市総合福祉センター条例施行規則に則り、100分の50減額した利用料をお支払いいただきます。

② 事業専用室（陶芸室・窯、音楽活動室、寿の間）の一般開放

- ・センター事業専用室（陶芸室・音楽活動室・寿の間）を一般貸出の対象とし、(1)各室の利用料(2)各室内の設備の利用に係る実費を設定します。

③ 予約回数の上限・仮予約の自動キャンセルの導入

- ・多くの団体にご利用いただくため、予約回数の上限を月8コマとします。
- ・これまで、団体による予約取消が行われず、他の団体が使えないことがありました。そのため、仮予約後、一定期間内に本予約されない場合、仮予約を自動的にキャンセルすることとします。

④ 老人福祉センター同好会の支援期間の見直し

- ・老人福祉センター同好会（令和3年4月までに設立された既存団体）の支援期間を、令和6年3月までとし、令和6年4月からは高齢者一般団体として活動していただきます。

2 一般団体の令和6年4月以降の利用方法について

利用対象	<ul style="list-style-type: none">令和6年4月以降に高齢者一般団体に移行する老人福祉センター同好会総合福祉センター 一般団体 ※高齢者一般団体、障がい者一般団体の方もこちらに該当します。
予約方法	<ul style="list-style-type: none">団体ご自身で、仮予約及び本予約を行います。仮予約後、本予約の手続きが必要です。①インターネット（公共施設予約・案内システム）、②電話、③窓口のいずれかでの予約となります。 ※インターネット、電話では仮予約のみ可能です。市内高齢者一般団体・市内障がい者一般団体は、利用日の属する月の3か月前の月の初日から、 一般団体は、利用日の属する月の2か月前の月の初日から、 先着順で予約できます。
予約数の上限	<ul style="list-style-type: none">特定の団体に予約が偏らず、皆さまに公平にご利用いただけるよう、新たに予約数上限を設定します。（1月 最大8枠）利用日まで一か月を切った時点で予約可能な枠については、上限を超えて予約を可能とします。電話または窓口で予約申請が可能です。
利用料金	窓口で利用料金をお支払いいただき、利用承認書をお受け取りください （これで本予約となります）
自動キャンセル	一定期間お支払いがなされず、本予約に至らない場合、仮予約が自動的にキャンセルされます。

3 施設紹介（陶芸室・窯）

施設情報

場所	2階
面積	約35㎡
定員	20人
主な設備	作業台、乾燥棚、電気陶芸窯3基、電動ロクロ、卓上タタラ

主な用途 陶芸 ※陶芸窯は陶芸室と別途予約

利用料金	午前（9時～12時）	360円
（陶芸室）	午後（13時～17時）	480円
	夜間（18時～21時30分）	420円

利用料金	1号窯	4,200円／1回
（陶芸窯）	2号窯	2,900円／1回
	3号窯	2,600円／1回
	※1回とは、1回の焼成につき5日間以内の連続使用。	

※利用料金は、改正条例の議決後に決定します。

陶芸室



陶芸窯



4 施設紹介（音楽活動室・通信カラオケ機器）

施設情報

場所	6階	
面積	約21㎡	
定員	10人	
主な設備	通信カラオケ機器1台、マイク・デンモクセット、ソファー10席	
主な用途	少人数での歌唱や楽器演奏（防音個室） ※防音部分は14㎡程度	
利用料金	午前（9時～12時）	220円
（音楽活動室）	午後（13時～17時）	290円
	夜間（18時～21時30分）	250円
利用料金	午前（9時～12時）	260円
（カラオケ）	午後（13時～17時）	260円
	夜間（18時～21時30分）	260円



※利用料金は、改正条例の議決後に決定します。

5 施設紹介（寿の間）

施設情報

場所	6階	
面積	約27㎡	
定員	15人	
主な設備	水屋、電気炉（湯沸かし用）1台、茶器一式、 囲碁将棋盤	
主な用途	茶道や囲碁将棋 ※畳張り和室は20㎡程度	
利用料金	午前（9時～12時）	270円
	午後（13時～17時）	360円
	夜間（18時～21時30分）	320円

※利用料金は、改正条例の議決後に決定します。

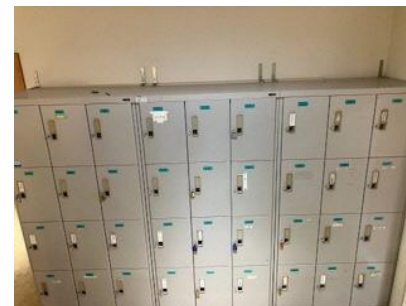


6 施設紹介（ロッカー・キャビネット・棚）

施設情報

場所	3階（ロッカー、キャビネット、棚） 6階（棚のみ）
寸法	14ページ以降をご覧ください
口数	122口
利用団体の 決定方法	以下の順に抽選を行い、決定します。 順位1位 支援期間が継続する同好会 順位2位 令和6年4月に高齢者一般団体に移行 する同好会 順位3位 一般団体（総合福祉センター団体登録が必要）
利用期間	毎年4月1日～翌年3月31日
利用料金	年間200～300円程度 ※検討中

ロッカー①



ロッカー②・③



棚（事業用）



令和6年度の特例

- 既にロッカー・棚を利用している老人福祉センター同好会については、ご希望があれば、現在の箇所の使用を継続できるものとします。
- 現在の使用箇所と異なるロッカー・棚・キャビネットの利用を希望される場合で、利用希望の団体が複数いらっしゃった場合は抽選となります。

7 施設紹介（印刷サービス）

- ・ 現在、老人福祉センター同好会の活動に関する資料等に限り、印刷を3階センター事務室で受け付けています。
- ・ 印刷は11枚以上から承り、出来上がりは翌日以降（受付から24時間以降にお渡し）としています。
- ・ 印刷は指定用紙となり、代金は下記のとおりです。なお、印刷は白黒印字です（カラー印刷不可）

○現状と変更後の内容について

	現在	令和6年4月以降
対象	同好会	同好会+市内高齢者・障がい者一般団体
費用	1原稿につき印刷枚数100枚まで100円 それ以上は印刷枚数100枚単位で100円増	1原稿につき印刷枚数100枚まで200円 それ以上は印刷枚数100枚単位で100円増
完成	翌日以降 (受付から24時間以降)	3営業日後以降 ※依頼枚数によっては引き渡し期日を 相談させていただきます
その他	<ul style="list-style-type: none">・ 活動に関する資料に限り受付・ 受付は3階センター事務室・ 指定用紙のみ・ 白黒印字（カラー印刷不可）	同左

(参考) 各分科会でいただいたご意見・ご質問①

			ご意見・ご質問
8/21	分科会 (第1回)	陶芸室・窯 (1団体1名)	<ul style="list-style-type: none"> ・一般開放することに異論はない。 ・他の団体の釉薬の置き場がない。また、他の団体が釉薬を使っても分からない。スペースを区切らないとトラブルになる。 ・電気代の設定等で、会費が上がるのはやむを得ないだろう。 ・パソコン予約が難しいとの意見は未だにある。
		音楽活動室 (5団体6名)	<ul style="list-style-type: none"> ・楽器の演奏は不向きではないか（唾が飛ぶ等） ・一般団体が利用すると機器の使用方法など混乱する。 ・鍵の貸し借りが、6階から1階まで往復するのは面倒。 ・予約回数の制限がないと空きがなくなってしまう。
		寿の間 (3団体3名)	<ul style="list-style-type: none"> ・共用品がバラバラに置かれ、まとめて置くスペースが必要。 ・私物を置くべきではない。 ・有料でもロッカーがあるとよい。
		ロッカー・棚 (32団体32名)	<ul style="list-style-type: none"> ・ロッカーの大きさを知りたい。 ・全団体が利用できるのか？ ・ロッカーの割り当てはくじ引きか？いつごろ決まるのか。

(参考) 各分科会でいただいたご意見・ご質問②

			ご意見・ご質問
9/25	分科会 (第2回)	陶芸室・窯 (2団体2名)	<ul style="list-style-type: none"> ・予約枠の上限を8にすると、使用回数を減らすことを考えなければならない。 ・窯は1回あたり、5日間利用している。 ・窯を利用するために、他団体が陶芸室を通行するのはやむを得ない。 ・啓光えがおは、部屋で作品をつくり、焼くときだけ利用。 ・棚にある備品、作品、机の下の物は福陶会のもの。土は重くて運べない。作品は持ち出すと崩れるので、陶芸室で保管したい。
		ロッカー・棚 (24団体30名)	<ul style="list-style-type: none"> ・現在のロッカーを空にして移設するまでの期間は？ ・今までと同じように利用できるのか？ ・荷物が多く、ロッカー内に収まらない。 ・棚を利用しているが、量や重さの面で移動が困難。 ・有料となるのか？
		寿の間 (2団体2名)	<ul style="list-style-type: none"> ・畳に机やいすを持ち込むと畳が傷ついてしまう。 ・所有物は各自管理し、倉庫内を空にするべき。 ・共用備品は元の状態に戻すことが守られていない。 ・お湯を沸かすのに時間がかかる。談話室でお湯をだせるとよい。
		音楽活動室 (6団体9名)	<ul style="list-style-type: none"> ・利用後に、カラオケ機器が充電されていないことや設定が変更されていることがある。 ・他のコミセンでは、利用枠が2時間のところがある。 ・自動キャンセルは、他団体の予約日にシステム上表示できるとよい。

(参考) 各分科会でいただいたご意見・ご質問③

			ご意見・ご質問
10/12	分科会 (第3回)	陶芸室・窯 (2団体3名)	<ul style="list-style-type: none">・窯は、1回利用すると、冷まして取り出すまでに4～5日かかる。・窯入れ、窯出しそれぞれテーブルに広げるため、部屋も使う。・予約枠午前、午後、夜間が8枠では到底足りない。再検討を。・焼く予定の作品とそうでないものが混ざるとトラブルになる。・棚の物品の整理、移動は大変である。・この料金だとすると、会費等の再検討が必要。・グループを分けるとなると、それぞれに代表と予約する人が必要。
		ロッカー・棚 (20団体25名)	<ul style="list-style-type: none">・一般団体も利用できる余地はあるのか。・ロッカーは複数個使えるのか。・自分のロッカーを持ち込むことはできるのか。・ロッカーに入らない場合、床におけるスペースはあるのか。・ロッカーの利用料は、移設費用、工事費を加味しての料金。徴収し終わったら無料になるのか。・最上列は空いている。高さ対策が必要ではないか。

(参考) ロッカー・キャビネット・棚の数量・寸法

番号	種別	現在の場所	大きさ（一個口）			仕様	数量（台数）	口数（個数）	備考	
			横（cm）	奥行（cm）	高さ（cm）					
①	ロッカー	6階	28.5	28.5	44	12口	3	36		
②	ロッカー	5階	31	39	38	8口	1	8		
③	ロッカー	5階	31	39	38	6口	1	6		
④	ロッカー	5階	31	39	38	6口	1	6		
⑤	キャビネット 横型	市から搬入	86.5	33	84	2段	2	4	※各段ごとに施錠できないため、一つのキャビネットを複数の団体で使用する場合は、鍵を共有する形となる。	
⑥	キャビネット 横型	市から搬入	85.5	35	72	2段	1	2		
⑦	キャビネット 横型	市から搬入	85	46	37	2列×2段	3	12		
⑧	キャビネット 縦型	市から搬入	87.5	50	上 22.8 中①29.7 中②42.5 下 41.4	4段	1	4		
⑨	キャビネット中 縦型	市から搬入	88	40	上 34.0 中 31.3 下 33.8	3段	1	3		
⑩	キャビネット中 縦型	市から搬入	89.5	32.8	上 33.7 中 31.3 下 33.7	3段	1	3		
⑪	キャビネット小 縦型	市から搬入	51.3	35.8	上 2.0 中 34.1 下 34.7	3段	1	3		
⑫	スチール棚	多目的フロア	114	44	35	2列×4段	1	8		
⑬	ロッカー	市から搬入	29	39	27.5	9口	3	27		6階ロッカーより一回り小さい仕様

※ 6階の棚は事業用の為、老人福祉センター同好会以外の団体は使用できません。

(参考) ロッカー・キャビネット・棚の設置案

